

◆全国木造建設事業協会 第15期事業計画

2025(令和7)年4月1日から2026(令和8)年3月31日まで

今年度の重点事業計画について

●木造応急仮設住宅建設マニュアルの作成（首都圏版：東京都、地方版：島根県）

毎年度重なる災害が起こり、災害に対応した木造応急仮設住宅の建設が急務となっています。2019年の台風19号で長野県が主体となって作成した建設マニュアルをもとに、今後起こりうる有事に備えた建設マニュアル（首都圏版、地方版）としてリニューアルを図ります。

●配置計画図の作成（山梨県、長野県）

実際に建設する可能性がある候補地において、あらかじめ配置計画を作成します。

●配置計画図および現場工程管理を学ぶ研修会（大阪府）

応急仮設住宅建設で重要となる配置計画図の作成と現場の工程管理を学ぶ研修会を実施します。

●応急修理対応研修会（山形県、東京都、京都府、愛媛県）

応急修理の対応は必要不可欠です。台風における災害や今後の異常気象をふまえ、ブルーシートの施工方法とルーフィングを使用した屋根修理の実技研修会を開催します。

●応急仮設実習研修会（界壁施工）※栃木県・千葉県では木杭研修会も併せて実施（福島県、栃木県、千葉県、神奈川県、新潟県、香川県、鳥取県、佐賀県、沖縄県）

災害発生時に迅速な応急仮設住宅の建設を行うためには、日頃からの訓練が必要です。界壁施工を中心とした研修会を行い、大工の施工能力の向上を図ります。（長屋または共同住宅において住戸と住戸の間を仕切る壁である界壁は、通常の住宅では使用しませんが、応急仮設住宅では遮音性能と耐火性能が求められるために小屋裏まで達するように施工する必要があります）

●応急仮設実習訓練（木杭打ち込み）

通常の住宅はベタ基礎で建設しますが、応急仮設住宅は原則として木杭基礎を用いるため、木杭の打ち込みから行う実習型の研修会を開催します。

●図面・工程管理等の共有化システム検討（東京都、千葉県）

既存システムを活用し、DX化により連携を図ります。

●災害時に建設する木造応急仮設住宅図面の作成（JBN）

現在の応急仮設住宅は6坪、9坪、12坪と狭く、被災した入居者からはより広い部屋の要望が寄せられています。当会では従来の仮設住宅の図面を見直し、より居住性が高い住宅の図面を作成します。

●災害時における 大工出勤簿等に対応する情報共有DXシステムの作成（全建総連）

●仮設住宅建設に従事する大工用の安全衛生管理動画の作成（全建総連）

災害時には全国から多くの大工が建設支援に従事しますが、仮設住宅建設においては労災発生頻度が高くなるため、従事前に大工が視聴する安全衛生動画を作成します。

●主幹事・幹事会社用のマニュアル作成（JBN）

災害時に陣頭指揮を執る工務店（主幹事）、現場管理を担う工務店（幹事）が仮設住宅建設に必要な事項をそれぞれにまとめたマニュアル（2種類）を作成します。

●8ブロックにおける災害時の 地域連携体制強化に関する整備会議の開催（本部）

施工店・設計・資材・木材関連すべての関連会社を集め、災害発生時に迅速な対応ができる体制を構築するための会議を開催します。

●全木協全国連絡会議の開催（本部）

仮設住宅の図面やマニュアルなど作成物の説明、および仮設住宅建設関連に不随した情報共有を各県と図り、災害発生に対しての準備を行う会議を開催します。

応急仮設住宅建設対応について

①労働者管理システム化について

出勤簿、銀行口座など、情報管理を一元管理化するシステムを構築。

②応急仮設住宅の全国図面等の標準化について

これまで仮設住宅の図面や仕様は各県で作成してきましたが、今後は全国で統一された標準図面・仕様を整備します。災害発生時に迅速な建設着手や資材・木材の手配ができるように見積もりまでを行い、内閣府との協議のもと、年内に図面を完成させる予定です。なお、6坪、9坪、12坪タイプについては、間取りや広さの見直しも予定しています。

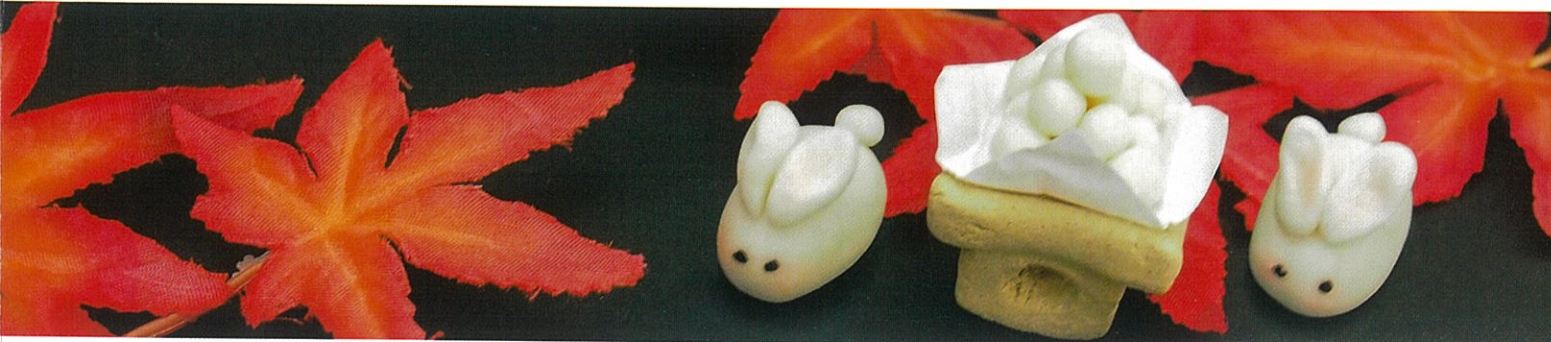
【第15期全木協役員】

役職	氏名（敬称略）	当法人の役職 / 所属の社員及び役職
理事長	安成 信次	理事長 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 会長
副理事長	鈴木 貴雄	副理事長 / 全国建設労働組合総連合 中央執行委員長
専務理事	西 雅史	専務理事 / 全国建設労働組合総連合 書記次長
理 事	久原 英司	理事・建設統括本部長・運営委員 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 副会長
理 事	松井 進	理事・建設統括副本部長・運営委員 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 副会長
理 事	加藤 信芝	理事・運営委員 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 理事
理 事	日置 尚文	理事・運営委員 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 理事
理 事	橋本 英俊	理事・運営委員 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 理事
理 事	小倉 範之	理事・運営委員 / 全国建設労働組合総連合 書記長
理 事	高橋 健二	理事・技能統括本部長・運営委員 / 全国建設労働組合総連合 住宅対策部長
理 事	松葉 晋平	理事・技能統括副本部長・運営委員 / 全国建設労働組合総連合 技術対策部長
監 事	松尾慎一郎	運営委員 / 全国建設労働組合総連合 書記次長
監 事	竹脇 拓也	運営委員 / 一般社団法人 JBN・全国工務店協会 理事

JBN REPORT

全国工務店協会

9月号
Vol.107
2025



◆新団体「断熱・省エネルギーフォーム推進タスクフォース」発足

住友不動産株式会社を代表事業者とし、三協立山株式会社、JBN全国工務店協会、住宅開口部グリーン化推進協議会（以下「AGW」）、住友不動産ハウジング株式会社、株式会社LIXIL、YKK AP株式会社と連携し、断熱・省エネルギーフォーム推進タスクフォース（以下「本TF」）を発足いたしました。

本TFは、環境省が推進する「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の一環として、既存住宅の断熱・省エネルギーフォームに関わる上記企業・団体が結集し、連携強化と普及促進を目的に設立されたものです。



▲左から3番目（JBN久原副会長）

環境省が推進する国民運動「デコ活」

環境省では、2050年のカーボンニュートラルおよび2030年度の温室効果ガス削減目標の実現を目指し、脱炭素社会の実現と豊かな国民生活の創出を図る新たな国民運動「デコ活」を推進しています。「デコ活」の名称は、CO₂排出量削減につながる「脱炭素（Decarbonization）」と「環境に良い（Eco）」を意味する言葉に、日々の「活動」や「生活」を組み合わせた愛称です。本運動の推進に際し、環境省は2024年2月に目標達成に向けた生活関連のCO₂排出削減ロードマップを発表し、生活者目線での具体的な課題と解決策を提示しました。

■脱炭素につながる暮らし全領域を大きく7分野に分類（環境省）



出典：環境省ホームページ（<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>）

住【外】	住宅の省エネ化・再エネ導入（断熱化、太陽光発電等）
------	---------------------------

環境省は、脱炭素につながる暮らしの領域を7分野に分類して「デコ活」を推進しています。そのうち、①住【外】の分野において、本TFは課題解決のための活動を進めています。

既存住宅の断熱・省エネルギーフォームの課題

既存住宅の断熱・省エネルギーフォームは、新築住宅と比較して多くの課題を抱えています。具体的には、住宅改修の義務化が困難であることや、「脱炭素」だけではリフォームの動機付けとして十分でない点が挙げられます。加えて、工事費用の負担が大きいため、適切なリフォームレベルの判断が難しいといった側面も課題です。さらに、既存住宅流通市場において、断熱・省エネルギーフォームの価値が適切に評価されにくい現状も、普及を阻む大きな要因となっています。



こうした問題意識を共有するデベロッパー、リフォーム企業、窓サッシメーカー、JBNが業種の垣根を越えて一致団結し、「住」分野での社会課題解決に向けて「断熱・省エネルギーフォーム推進タスクフォース」を発足することとなりました。

活動内容

本TFでは、CO₂総排出量の1/7を占める家庭部門において、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて既存住宅における断熱・省エネルギーフォームの普及拡大を目指します。具体的な活動内容としては、認知拡大分科会、営業力強化分科会、技術力強化分科会の3つの分科会を立ち上げます。また、初年度は断熱・省エネルギーフォームの認知度の向上を目的に、省庁・地方自治体と連携しながら普及啓発に関する発信やイベントを開催してまいります。

JBNは、技術力強化分科会を担当し、「断熱リフォーム+耐震リフォーム」のテキストを作成します。このテキストを教本として、11月下旬～1月末にかけて、全国11カ所で対面とオンラインを併用した研修会を開催します。また、研修会に参加できなかった人のために、eラーニングを活用した研修会も1月から開始する予定です。研修会・eラーニングについては、受講料は無料です。会場・日程等が決まり次第、会員へ周知させていただきます。

◆連携団体事務局長会議報告

7月17日(木) 場所 ビジョンセンター東京京橋 参加者 63名(現地35名・オンライン28名)

去る7月17日(木)、令和7年度第1回連携団体事務局長会議を開催しました。全国の連携団体から63名が参加し、酷暑の中にも関わらず活発な意見交換が行われました。

当日は現地とオンラインを連動させた進行で資料を共有し、遠隔参加者からも途切れなく質問が寄せられるなど、双方向の議論を意識した運営を行いました。

会長挨拶と現状認識

冒頭では安成会長がオンラインで登壇し、就任からの1年を振り返りつつ、全国のブロック会議や各団体総会で受けた協力に対して感謝の意を述べました。

住宅価格高騰や資材費上昇により3000万円だった住宅が4000万円となる地域もある現状や、法改正後の着工減少(4～5月は前年比約3割減)に危機感を表明しました。その上で、第18期代議員総会で承認された会費改定は、今後の人員増強やセミナー開催の拡充を通じて会員サービス向上につなげるものであると説明しました。

また、会員の声を踏まえ、情報発信の強化や行政・関係団体との連携を一層深める方針も示しました。

報告事項と今後の事業

第18期代議員総会の結果として、会員区分統合、関連事業者会員の会費見直し、新設された「外国人雇用会員」制度が紹介されました。

続いて事業計画では、国交省・林野庁・環境省の補助事業採択状況が報告され、耐震・断熱リフォーム同時改修テキストの全面改訂と、11月から全国11カ所で開催予定の研修会、12月以降に予定されているeラーニング配信計画を発表しました。

制度変更の運用開始時期や申請手続の大枠についても事務局より補足し、移行期間中の周知方法や問い合わせ対応の体制整備を確認しました。

新たに始まった「暮らしの維持のための安全安心確保モデル事業」については、応急修理研修や木造仮設住宅モデル整備

に対する補助制度の概要、地域協議会設置の必要性、補助率・補助上限など具体的条件が説明され、活用方法をめぐって意見が交わされました。

災害対応の報告

一般社団法人全国木造建設事業協会(全木協)からは、奥能登豪雨および岩手・大船渡山林火災における木造応急仮設住宅建設の実績報告がありました。

寒冷地での施工や人員確保の難しさに加え、建設キャリアアップシステム登録の推進、応援建築大工の全国動員体制、施工現場での課題と改善点などが、具体例を交えて共有されました。

今後の行事案内と交流機会

10月から12月にかけて各地で開催予定のブロック会議の日程および開催地が示され、開催県や当番団体の役割についても説明されました。また、9月2日～3日には東京・ロイヤルパークホテルで全国会員交流会が開催されます。

一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター理事長の伊香賀俊治氏や、株式会社山辺構造設計事務所取締役会長の山辺豊彦氏による特別講演に加え、8つの分科会や初の試みとなる関係省庁や業界団体の来賓を迎えた立食形式の懇親会が企画されており、名刺交換や直接の意見交換の場として大きな期待が寄せられています。

まとめ

今回の会議は、最新情報や事業の進捗、災害対応の経験を全国で共有し、各団体が今後の活動計画を立てる上での指針となる内容でした。参加者からは「現場の課題や国の動きを同時に把握できる有意義な場だった」との声も寄せられています。

ご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げますとともに、本会議での議論や情報が各地域での事業推進に役立てられることを願っております。今後も引き続き、会員各位からのご意見を真摯に受け止めながら、施策の実効性を検証し、必要に応じた修正を加えてまいります。

- 全国会員交流会2025 in 東京の受付状況
- 関連事業者会員および賛助会員の入会審査
- 外部団体等への委員派遣
- 令和7年度補助金採択状況
- JAC外国人向け建築大工動画補助金申請
- ブロック会議開催日程
- 建築物木材利用促進協定の更新
- 全木協とモバイル建築協会

◆第18期 第2回 理事会報告

7月25日(金) 14:00～17:00 場所 ビジョンセンター東京京橋 参加者 理事総数20名のうち出席17名、監事総数3名のうち出席2名

第18期第2回理事会が開催されました。会議では、第1号議案「不動産WGにおける謝金支払いの件」、第2号議案「定款および会費等規程改定に伴う関連規程の改定の件(会員規約・代議員選出規程)」について審議しました。

協議事項として、「JTI 残価保障制度」および「住宅建設技能者の持続的確保に関する提言案」について協議を行いました。

また、報告事項としては、右記の内容が共有されました。

工務店紹介

Introduction of construction companies

福井市にある永森建設。不動産、リノベーションなどを多角的に展開するエーシンググループの中で、新築住宅の設計・施工を担っています。2代目社長の永森さんのもと、グループ全体で137名の従業員が在籍し、住宅関連事業にワンストップで対応できる企業として県内でも確かな存在感を示しています。

同社の際立った特長は、総合設計課、実施設計課、プランナー課と、業務ごとに分業化された設計部門の充実ぶり。グループ内で新築を手掛ける永森建設およびエーシンホーム合わせて年間100棟超(2024年度は116棟)を提供できる体制を整えています。

施主に選ばれる理由として、「ロングライフ」を挙げる永森さん。福井の厳しい

設計力と人材育成が強み 多角展開で福井の住宅産業を支える

永森建設 株式会社

永森 幹朗 社長



い気候条件を考慮し、外壁はそとん壁を標準採用するほか、内装には経年の変化が楽しめる自然素材を多用するなど、長く安心して暮らせる住宅が感度の高いユーザーの支持を集めています。

また、毎年10名前後の新卒を採用しているため、人材育成にも注力。全社員に対して「パディ」と「メンター」を配置することで、若手の成長を支援するだけでなく、組織全体で相談しやすい環境を実現しています。

加えて、平日に打ち合わせ可能な施主へ謝礼を渡す取り組みや、土日休みが可能な部署の設置などにより、特に子育て世代の就業継続を後押し。こうした施策の結果、昨年度の離職率は約3%と前年から5ポイント以上も減少し、

人材の定着に大きな成果を上げています。今後の目標は、非住宅分野の事業拡大。専門部署を新設し、高い設計力を強みとして競合との差別化を図る方針です。さらに、年間10億円の売上があるリノベーション・リフォーム部門のさらなる強化や、不動産店舗の新築計画も進行しています。

「福井県を木の町にしたい」という思いを描く永森さん。施設建築や分譲住宅、既存住宅の再生を含めた幅広い分野で、地域に根ざした木の建築文化を広げていくことを目指しています。

▶近年需要が増しているという平屋の施工例。優れた性能やデザインはそのままに、ニーズの変化にも対応している。



関連事業者紹介

Introduction of related businesses

1978年創刊の「住宅産業新聞」を発行する住宅産業新聞社。国土交通省をはじめとする官公庁から、大手ハウスメーカー、中小工務店、設備関連企業に至るまで、住宅産業全体を網羅する取材体制を構築。記者5名の少数精鋭で、政策の最前線や業界動向を的確に捉え、紙面に反映しています。

同紙の特徴は、速報性よりも「深掘り」に軸足を置いた編集方針。法改正や制度変更といった事実を伝えるだけでなく、そこに至る経緯や業界への影響も、政策担当の国会議員や有識者の意見も交えながら丁寧に読み解きます。月1回の特集「住改善キャンペーン」では、空き家問題や省エネ義務化、再生可能エネルギーの導入促進といった

業界動向の「背景」を深掘りする紙面展開に定評

株式会社 住宅産業新聞社



阿部 雅敏 社長

荒 潔 さん

住宅政策を、アカデミックかつ多角的な視点で検証。「新聞は“知る”きっかけをつくるもの」という阿部社長の言葉通り、読者に“気づき”をもたらす紙面づくりが実践されています。

また、同社が主催する住宅企業政策研究会「いちもくかい」では、官公庁や大学から講師を招いて最新の政策や技術を共有。住宅関連企業の渉外担当者が毎回20名以上集まるこの勉強会は、業界関係者が知見を得る場として、また同社が情報ネットワークを構築する場として大きな役割を果たしています。

JBN担当記者の荒さんが今後の住宅業界の課題として挙げるのは、「人手不足」「既存住宅の活用」「中大規模木造建築への対応」の3点。特に「リフォーム

は高い技術を持つベテランの職人が力を発揮できる領域であり、地域に根ざす工務店こそがこの動きを支える担い手になる」と強調します。阿部社長も、「これからは“住宅を建てて終わり”ではなく、地域を守り、生活に寄り添う存在が求められる」と話し、中小工務店の団体であるJBNの影響力に大きな期待を寄せています。

大きな変革期にある住宅業界を、住宅産業新聞は確かな取材力と多層的な視点で後押しします。

▶住宅業界の「今」が見える、1年間の紙面を1冊にまとめた「縮刷版」も毎年発行している。

